

都市機能・新庁舎建設特別委員会

日時：平成 27 年 8 月 18 日午前 10 時から
場所：議会第 1 委員会室

(報告事項)

1. 川口市新庁舎建設基本計画(案)について

(1) 経緯

新庁舎の建設地については、平成 25 年 12 月議会において「現本庁舎敷地並びに現市民会館及び同事務棟敷地」に決定したことを受け、平成 26 年 6 月 25 日に、15 名の委員で構成される「川口市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会」を設置した。同審議会においては、これまで 10 回の審議会を開催し、新庁舎建設に係る基本理念等について審議が行われた。

基本構想については、平成 27 年 2 月 6 日に答申がなされ、基本計画については、7 月 30 日に開催された第 10 回審議会において、本年 6 月 15 日から 7 月 14 日まで募集したパブリックコメントの結果を反映した成案が完成したところである。

《これまでの経緯》

平成 25 年 12 月 建設地決定

平成 26 年 6 月 川口市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会設置

平成 27 年 2 月 川口市新庁舎建設基本構想答申

平成 27 年 6 月～7 月川口市新庁舎建設基本計画に係るパブリックコメント実施

平成 27 年 8 月 川口市新庁舎建設基本計画答申(予定)

(2) 第 10 回 川口市新庁舎建設基本構想・基本計画審議会の主な議事内容

平成 27 年 7 月 30 日、午後 3 時から、市役所第 2 庁舎地階会議室において、委員(15 名)全員が出席し開催された。

＜川口市新庁舎建設基本計画(案)について＞

○パブリックコメントの結果及び、これを受けて修正を行った基本計画(案)について、事務局より説明を行った。

○修正点を含む新庁舎建設基本計画(案)を成案とすることについて、会長をけじめ全委員にご了解を頂いた。

～ 8 月 19 日に、会長・副会長から市長に答申される予定である。

＜審議終了による委員の感想について＞

○本日、了承された新庁舎建設基本計画（案）をもとに今後、素晴らしい新庁舎の整備が実現することに大いに期待するとの感想が寄せられた。

2 川口市保健所設置基本計画（案）について

（1）川口市保健所設置基本計画（案）の概要

本市では、平成26年3月議会において、平成30年4月に中核市へ移行することを公表し、平成26年10月に「中核本移行基本方針書」を策定しています。この基本方針書の中で、平成27年度に川口市保健所（以下「本市保健所」という。）の設置に向けた具体的な「川口市保健所設置基本計画」を策定するものとされています。

本市保健所は、今まで埼玉県保健所が行っていた業務を実施することになります。

本基本計画（案）では、本市保健所の設置にあたり基本方針として、「地域保健の拠点」、「健康危機管理の拠点」、「生活衛生の拠点」の3点を定めています。

また、運営体制について、効率的かつ効果的な組織編制を行い、相談体制、健康危機管理体制、各種検査体制、情報提供体制を検討していくこととしています。施設の整備については、既存施設の改修を前提に、市保健所の窓口となる施設、検査施設、犬猫の収容施設等を検討していくこととしています。

さらに、職員の採用と育成については、計画的に職員を採用していくとともに、必要な知識等の習得のため埼玉県等に研修派遣を実施し、職員の育成を図っていくこととしています。

＜川口市保健所設置基本計画（案）の構成＞

- 基本計画策定の趣旨
- 本市域の地域保健等の状況について
- 市保健所の業務等について
- 本市保健所の基本方針等について
- 本市保健所の運営体制等について
- 本市保健所の施設について
- 職員の確保と育成について
- 本市保健所業務システムの整備について
- 条例及び規則等の整備について
- 附属機関について
- 本市保健所設置の推進体制とスケジュール（案）について
- 将来構想について

(2) 今後の策定までのスケジュール

- ・平成27年8月下旬 市民説明会（市内5か所）
- ・平成27年10月 パブリックコメントにて意見の募集
- ・平成27年11月 パブリックコメントの意見への回答
- ・平成27年12月 最終調整を経て市民へ公表